**CITY TOPICS　まちの話題や出来事、ニュースをお届けします！**

**令和5年度大崎市民憲章書道コンクール表彰式を行いました**

市内の小・中・義務教育学校27校から234点の応募があった「令和5年度大崎市民憲章書道コンクール」では、審査を経て28点の入選作品を選定しました。

入選作品のうち、最優秀賞と優秀賞の受賞者へ向けた表彰式を、10月11日に行いました。

表彰式の様子は市ウェブサイトに掲載しています。

入選作品は、11月9日（木曜日）まで展示しています。子どもたちの力作を、ぜひ鑑賞してください。

写真：最優秀賞、優秀賞受賞者の皆さん

大崎市民憲章書道コンクール最優秀賞・優秀賞受賞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 氏名 | 学校・学年 |
| 最優秀賞（２人） | さん | 沼部小学校6年 |
| さん | 古川西小中学校9年 |
| 優秀賞  （７人） | さん | 古川第四小学校3年 |
| さん | 古川第二小学校4年 |
| さん | 古川第五小学校5年 |
| さん | 鹿島台小学校6年 |
| さん | 古川南中学校1年 |
| さん | 古川学園中学校2年 |
| さん | 岩出山中学校3年 |

**入選作品の展示**

* 図書館（来楽里ホール）１階

期間　10月25日（水曜日）～11月1日（水曜日） 9時～21時

* 市役所１階 エントランスホール

期間　11月2日（木曜日）～9日（木曜日）

8時30分～21時

※各初日は正午から、各最終日は14時までです。

**大崎市民憲章に込められた思いとは**

問い合わせ　まちづくり推進課地域自治・NPO担当　電話23- 5069

大崎市民憲章は、平成18年11月3日に制定され、大崎市に住む全ての市民の基本的な規範、指針となる宣言です。

11月は、市民憲章の制定月に当たります。改めて、市民憲章に込められている思いを紹介します。

■**市民憲章の配布**

市民憲章の掲示を希望する個人や事業所などに、市民憲章を印刷した物（Ａ２サイズ、420ミリメートル×594ミリメートル）を配布しています。

詳しくは、まちづくり推進課へ問い合わせください。

**大崎市民憲章の構成**

**前文**

恵まれた自然、豊かな文化、先人の築いてきた歴史と伝統への敬意と賞賛をうたい、市の風景が浮かぶように表現されています。

**本文**

市民が市に生きる誇りや喜びを感じ、市民としての責任を持ち、個人の尊重、互助精神、住民協働、安全・安心で快適な暮らし、人材育成や産業振興を希求し、先人から引き継いだ歴史や文化に磨きをかけ、次代を担う子どもたちが誇れる市を創造していくという思いが込められています。